院内感染防止対策に 関する取組事項

当院では院内感染防止対策として、以下のような取組を行っています。

- 1.私たち医療従事者は、「熱海所記念病院 院内感染対策指針」に基づき、患者さんの安全を確保するために努力いたします。
- 2.感染対策委員会(ICC)、感染制御チーム(ICT)が中心となって、すべての職員に対して組織的な対応と教育・啓発活動を行い、院内感染防止に努めます。
- 3.感染制御チームが企画して年2回全職員対象の感染対策研修会を開催し、自己研鑽に努めています。
- 4.感染制御チームは、院内感染症の発生状況を調査し、現場への指導を行って感染拡大を 予防しています。
- 5.感染防止対策に関する最新の知見に基づいた手順書を作成し、全職員が遵守するように 心がけています。
- 6.抗菌薬の適正使用に関する取組を行って、薬剤が効きにくい細菌の発生を予防しています。
- 7.当院は、国際医療福祉大学熱海病院との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。
- 8.院内掲示にて本指針を掲載し、閲覧できることとしています。